令和2年度山梨県計画に関する 事後評価

令和4年11月

山梨県

目 次

1.	事後評価のプロセス	
	(1) 「事後評価の方法」の実行の有無 ・・・・・・・・	1
	(2) 審議会等で指摘された主な内容 ・・・・・・・・・	1
2.	目標の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3.	事業の実施状況	
	【医療分】	
	[事業区分2] 居宅等における医療の提供に関する事業・・・ [事業区分4] 医療従事者の確保に関する事業・・・・・・・	1 7 2 2
	【介護分】	
	[事業区分3] 介護施設等の整備に関する事業・・・・・・ [事業区分5] 介護従事者の確保に関する事業・・・・・・・	2 3 2 5

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

✓ 行った (実施状況)

- ・令和 4年3月16日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和 4年5月25日 山梨県医療審議会において意見聴取
- □ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)
- ※ 事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■山梨県全体

1. 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を進めることにより、医療計画 **1 や介護保険事業支援計画 **2 に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する 事業(1)事業の内容等」に記載する。

> ※1「山梨県地域保健医療計画」(平成30年度~令和5年度) (医療計画の一部である「山梨県地域医療構想」を含む)

> ※2「健康長寿やまなしプラン」(平成30年度~令和2年度)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想を踏まえ、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を 実施し、病床の機能分化・連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ▶ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・高度急性期機能 1,178 床 (H26) → 535 床 (R7)
 - ・急性期機能 3,914 床 (H26) → 2,028 床 (R7)
 - ・回復期機能 928 床 (H26) → 2,566 床 (R7)
 - ・慢性期機能 2,348 床 (H26) → 1,780 床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成等に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】

▶ 訪問診療を実施する診療所・病院数 140 箇所(H27) → 154 箇所(R2)

▶ 退院支援を実施する診療所・病院数 20 箇所 (H27) → 23 箇所 (R2)

▶ 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数

7 病院(H28)→ 9 病院(R2)

▶ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 箇所 (H27) → 56 箇所 (R2)

▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数

40 箇所 (H27) → 45 箇所 (R2)

▶ 在宅療養支援歯科診療所

45 箇所 (H28) → 51 箇所 (R2)

▶ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数

83 箇所 (H27) → 92 箇所 (R2)

▶ 看護師の特定行為指定研修機関の県内設置数

0 箇所 (H29) → 1 箇所以上 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等(平成30年度 ~ 令和2年度)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

▶ 地域密着型介護老人福祉施設 1,516 床 → 1,719 床

▶ 認知症高齢者グループホーム 1,067 床 → 1,139 床

▶ 小規模多機能型居宅介護事業所 28 カ所 → 33 カ所

▶ 看護小規模多機能型居宅介護事業所3カ所 → 7カ所

▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 → 16カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

➤ 医療施設従事医師数 1,924 人 (H28) → 2,099 人 (R5)

▶ 就業看護職員数 (常勤換算後) 9,830.9 人 (H28) → 10,742.5 人 (R5)

▶ 養成所等卒業生県内就業率 75.6% (H29) → 75.6% (R5)

▶ ナースセンター事業再就業者数 430 人(H28) → 443 人(R5)

▶ MFICU 病床数
6 床 (H29) → 6 床 (R5)

➤ NICU 病床数 30 床 (H29) → 30 床 (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県内の労働市場の動向も踏まえ、特に中高校生及びその父兄、教員に対する介護のイメージアップ及び潜在的有資格者の掘り起こしによる中高年齢者層の参入促進にターゲットを絞った対策を進める。さらに、介護職場の処遇改善のためモデル給与規程を作成し普及を進めるとともに、労働環境の改善のため介護ロボットの導入支援などを行い、介護職員の定着を進める。

【定量的な目標値】

▶ 令和7年度において必要となる介護人材等の確保及び定着のための取組みと、 上記対象事業を実施し人材を確保する。

介護職員数 12,536 人 (H28) →13,746 (R2)

2. 計画期間

令和2年4月1日~令和6年3月31日

□山梨県全体(達成状況)

- 1. 目標の達成状況
- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ▶ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・高度急性期機能 1,178 床 (H26) → 901 床 (R3)
 - ・急性期機能 3,914 床 (H26) → 3,018 床 (R3)
 - ・回復期機能 928 床 (H26) → 1,881 床 (R3)
 - ・慢性期機能 2,348 床 (H26) → 2,027 床 (R3)
 - ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 140 箇所 (H27) → 114 箇所以上 (R2)
- ▶ 退院支援を実施する診療所・病院数 20 箇所 (H27) → 10 箇所以上 (R2)
- ▶ 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数

7 病院 (H28) → 12 病院 (R4)

- ➤ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 箇所 (H27) → 33 箇所以上 (R2)
- ▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数

40 箇所 (H27) → 57 箇所 (R3)

▶ 在宅療養支援歯科診療所 45 箇所 (H28) → 45 箇所 (R4)

▶ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 83 箇所 (H27) → 155 箇所 (R2)

▶ 看護師の特定行為指定研修機関の県内設置数

0 箇所 (H29) → 1 箇所 (R3)

③ 介護施設等の整備

▶ 地域密着型介護老人福祉施設 1,516 床 → 1,632 床

▶ 認知症高齢者グループホーム 1,067 床 → 1,121 床

▶ 小規模多機能型居宅介護事業所 28 カ所 → 29 カ所

▶ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

3カ所 → 5カ所

▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 → 9カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

> 医療施設従事医師数

1,924 人 (H28) \rightarrow 2,026 人 (R2)

▶ 就業看護職員数(常勤換算後)

9,830.9 人 (H28) \rightarrow 10,272.3 人 (R2.12)

▶ 養成所等卒業生県内就業率

 $75.6\% (H29) \rightarrow 70.1\% (R4.3)$

▶ ナースセンター事業再就業者数

430 人 (H28) → 358 人 (R3)

➤ MFICU 病床数

6 床 (H29) \rightarrow 6 床 (R3)

➤ NICU 病床数

30 床 (H29) → 27 床 (R3)

⑤ 介護従事者の確保

▶ 介護職員数は、令和2年度までに平成28年度から1,000人以上増加したものの、令和7年度までの需給改善に向けては、引き続き介護人材確保の事業に取り組む必要がある。

2. 見解

【医療分】

▶ 訪問診療や退院支援を実施する診療所・病院数や、ナースセンター事業再就業者数は、 現時点では目標に達していない。遠隔診療体制の整備や医師の働き方改革に伴う勤務 環境の改善など、令和4年度以降は更に対策を進め、目標達成に向けた取組を推進し ていく。

【介護分】

- ▶ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備により、支援体制の向上が図れた。
- ▶ 介護職員の参入促進、資質の向上、魅力ある職場環境の整備を3つの柱として、介護職員の確保対策を進めている。今後も引き続き、介護職員の確保に資する事業を積極的に展開していく。

3. 改善の方向性

【医療分】

▶ 引き続き在宅医療の充実や医師確保、看護職員の資質向上や離職防止対策を推進し、 就業の継続や再就職の支援を行っていく。

【介護分】

▶ 令和7年度の需給改善に向けて、今後も引き続き、介護職員の確保・定着を進めていく。

4. 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中北区域

1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中 地域以外の他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確 保等が課題となっている。

令和2年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3.計画に基づき実施する 事業(1)事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ▶ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 1,962 床 (H26) → 1,353 床 (R7)
 - ・回復期機能 263 床 (H26) → 1,227 床 (R7)
 - ・慢性期機能 1,486 床 (H26) → 1,161 床 (R7)
 - ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要
 - ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ▶ 訪問診療を実施する診療所・病院数 77 箇所(H27) → 86 箇所(R2)
- ▶ 退院支援を実施する診療所・病院数 12 箇所 (H27) → 13 箇所 (R2)
- ▶ 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数
 - 3 病院(H28)→ 4 病院(R2)
- ▶ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 27 箇所 (H27) → 30 箇所 (R2)
- ▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数

22 箇所 (H27) → 25 箇所 (R2)

▶ 在宅療養支援歯科診療所 26 箇所 (H28) → 29 箇所 (R2)

▶ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 52 箇所 (H27) → 58 箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等(平成30年度 ~令和2年度)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ▶ 地域密着型介護老人福祉施設 734 床 → 821 床
- ▶ 認知症高齢者グループホーム 677 床 → 713 床
- ▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 9カ所
- ▶ 小規模多機能型居宅介護事業所 14 カ所 → 15 カ所
- ▶ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 5カ所

2. 計画期間

令和2年4月1日~令和6年3月31日

口中北区域(達成状況)

- 1. 目標の達成状況
- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ▶ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 1,962 床 (H26) → 1,663 床 (R3)
 - ・回復期機能 263 床 (H26) → 759 床 (R3)
 - ・慢性期機能 1,486 床 (H26) → 1,396 床 (R3)
 - ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要
 - ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

▶ 訪問診療を実施する診療所・病院数 77 箇所 (H27) → 59 箇所以上 (R2)

▶ 退院支援を実施する診療所・病院数 12 箇所(H27) → 7 箇所以上(R2)

▶ 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数

3 病院 (H28) → 5 病院 (R4)

▶ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 27 箇所 (H27) → 24 箇所以上 (R2)

▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数

22 箇所(H27)→ 33 箇所(R3)

➤ 在宅療養支援歯科診療所 26 箇所 (H28) → 25 箇所 (R4)

訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 52 箇所 (H27) → 105 箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備

- ▶ 地域密着型介護老人福祉施設 734 床 → 792 床
- ▶ 認知症高齢者グループホーム 677 床 → 695 床
- ▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 6カ所
- ▶ 小規模多機能型居宅介護事業所 14 カ所 → 15 カ所
- ▶ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 4カ所

2. 見解

【医療分】

- ▶ 訪問診療や退院支援を実施する診療所・病院数は、現時点では目標に達していない。
- ▶ 遠隔診療体制の整備や医師の働き方改革に伴う勤務環境の改善など、令和4年度以降 は更に対策を進め、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

▶ 県全体と同じ

3. 改善の方向性

【医療分】

▶ 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域 医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。

また、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

【介護分】

▶ 県全体と同じ

4. 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■峡東区域

1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域(峡中地域)への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制の 構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

令和2年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3.計画に基づき実施する 事業(1)事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ▶ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776 床 (H26) → 279 床 (R7)
 - ・回復期機能 639 床 (H26) → 978 床 (R7)
 - ・慢性期機能 587 床 (H26) → 419 床 (R7)
 - ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要
 - ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

訪問診療を実施する診療所・病院数 28 箇所 (H27) → 30 箇所 (R2)

▶ 退院支援を実施する診療所・病院数 3 箇所(H27) → 4 箇所(R2)

▶ 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数

2 病院 (H28) → 2 病院 (R2)

▶ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 11 箇所(H27) → 12 箇所(R2)

▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数

7 箇所 (H27) → 7 箇所 (R2)

▶ 在宅療養支援歯科診療所
9 箇所(H28) → 10 箇所(R2)

▶ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 17 箇所(H27) → 18 箇所(R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等(平成30

年度~令和2年度)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ▶ 地域密着型介護老人福祉施設 339 床 →368 床
- ▶ 認知症高齢者グループホーム 195 床 →231 床
- ▶ 小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 →7カ所
- ▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 3カ所
- ▶ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

令和2年4月1日~令和6年3月31日

口峡東区域 (達成状況)

- 1. 目標の達成状況
- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ▶ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776 床 (H26) → 412 床 (R3)
 - ・回復期機能 639 床 (H26) → 848 床 (R3)
 - ・慢性期機能 587 床 (H26) → 368 床 (R3)
 - ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要
 - ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ▶ 訪問診療を実施する診療所・病院数 28 箇所 (H27) → 25 箇所以上 (R2)
- ▶ 退院支援を実施する診療所・病院数 3 箇所 (H27) → 3 箇所以上 (R2)
- ▶ 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数
 - 2 病院 (H28) → 5 病院 (R4)
- ▶ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 11 箇所 (H27) → 3 箇所以上 (R2)
- ▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数
 - 7 箇所 (H27) → 10 箇所 (R3)
- ▶ 在宅療養支援歯科診療所
 9 箇所(H28) → 11 箇所(R4)
- ▶ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 17 箇所 (H27) → 21 箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備

- ▶ 地域密着型介護老人福祉施設 339 床 →368 床
- ▶ 認知症高齢者グループホーム 195 床 →231 床

- ▶ 小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 →6カ所
- ▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 1カ所
- ▶ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 1カ所

2. 見解

【医療分】

- ▶ 退院支援を実施する診療所・病院数は、現時点では目標に達していない。
- ▶ 遠隔診療体制の整備や医師の働き方改革に伴う勤務環境の改善など、令和4年度以降 は更に対策を進め、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

▶ 県全体と同じ

3. 改善の方向性

【医療分】

- ▶ 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
- ▶ 引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

【介護分】

▶ 県全体と同じ

4. 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■峡南区域

1. 目標

峡南区域は、県下で最も高齢化・過疎化が進展しており、在宅医療に対する需要が高い地域である。一方、医療提供体制は特に脆弱であり、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和2年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3.計画に基づき実施する 事業(1)事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ▶ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 310 床 (H26) → 78 床 (R7)
 - ・回復期機能 26 床 (H26) → 102 床 (R7)
 - ・慢性期機能 124 床 (H26) → 83 床 (R7)
 - ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要
 - ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 9 箇所 (H27) → 10 箇所 (R2)
- ▶ 退院支援を実施する診療所・病院数 2 箇所 (H27) → 2 箇所 (R2)
- ▶ 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数
 - 2 病院 (H28) → 2 病院 (R2)
- ➤ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 3 箇所 (H27) → 4 箇所 (R2)
- ▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数
 - 6 箇所(H27)→ 7 箇所(R2)
- ▶ 在宅療養支援歯科診療所 2 箇所 (H28) → 3 箇所 (R2)
- ▶ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 3 箇所 (H27) → 4 箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等(平成30年度~令和2年度)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ▶ 地域密着型介護老人福祉施設 114 床 → 143 床
- ▶ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 →2カ所

2. 計画期間

令和2年4月1日~令和6年3月31日

□峡南区域(達成状況)

- 1. 目標の達成状況
- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ▶ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 急性期機能 310 床 (H26) → 301 床 (R3)
 - 26 床 (H26) → 38 床 (R3) • 回復期機能
 - ・慢性期機能 124 床 (H26) → 181 床 (R3)
 - ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあ たっては一定の留意が必要
 - ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ▶ 訪問診療を実施する診療所・病院数 9 箇所 (H27) → 12 箇所以上 (R2)
- ▶ 退院支援を実施する診療所・病院数
- 2 箇所 (H27) → 0 箇所以上 (R2)
- ▶ 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数
 - 2 病院 (H28) → 2 病院 (R4)
- ▶ 在宅看取りを実施している病院・診療所数
- 3 箇所 (H27) → 0 箇所以上 (R2)
- ▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数
 - 6 箇所 (H27) → 6 箇所 (R3)

在宅療養支援歯科診療所

- 2 箇所 (H28) → 3 箇所 (R4)
- ▶ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数
- 3 箇所 (H27) → 4 箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備

- ▶ 地域密着型介護老人福祉施設 114 床 → 114 床
- ▶ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所

2. 見解

【医療分】

- ▶ 訪問診療や在宅看取りを実施している病院・診療所数は、現時点では目標に達してい ない。
- ▶ 令和 4 年度以降も更に対策を進め、引き続き、目標達成に向けた取組を推進してい < 。

【介護分】

▶ 県全体と同じ

3. 改善の方向性

【医療分】

▶ 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域 医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。

また、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

【介護分】

▶ 県全体と同じ

4. 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富士・東部区域

1. 目標

富士·東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車で1~2時間程度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和元年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3.計画に基づき実施する 事業(1)事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ▶ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866 床 (H26) → 318 床 (R7)
 - ・回復期機能 0 床 (H26) → 259 床 (R7)
 - ・慢性期機能 151 床 (H26) → 117 床 (R7)
 - ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあ たっては一定の留意が必要
 - ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

▶ 訪問診療を実施する診療所・病院数 26 箇所 (H27) → 28 箇所 (R2)

▶ 退院支援を実施する診療所・病院数 3 箇所 (H27) → 4 箇所 (R2)

在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数

0 病院 (H28) → 1 病院 (R2)

▶ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 9箇所(H27) → 10箇所(R2)

▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数

5 箇所 (H27) → 6 箇所 (R2)

8 箇所 (H28) → 9 箇所 (R2) 在宅療養支援歯科診療所

▶ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 11 箇所(H27) → 12 箇所(R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等(平成30 年度~令和2年度)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

地域密着型介護老人福祉施設 329 床 → 387 床

7 カ所 → 9 カ所 ▶ 小規模多機能型居宅介護事業所

▶ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所 → 1カ所

▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 4カ所

2. 計画期間

令和2年4月1日~令和6年3月31日

□富士・東部区域 (達成状況)

- 1. 目標の達成状況
- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ▶ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

・急性期機能 866 床 (H26) → 642 床 (R3)

0 床 (H26) → 236 床 (R3) • 回復期機能

・慢性期機能 151 床 (H26) → 82 床 (R3)

- ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあ たっては一定の留意が必要
- ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

▶ 訪問診療を実施する診療所・病院数

26 箇所 (H27) → 18 箇所以上 (R2)

▶ 退院支援を実施する診療所・病院数

3 箇所 (H27) → 0 箇所以上 (R2)

在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数

0 病院 (H28) → 0 病院 (R4)

▶ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 9 箇所 (H27) → 6 箇所以上 (R2)

▶ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数

5 箇所 (H27) → 8 箇所 (R3)

在宅療養支援歯科診療所

8 箇所 (H28) → 6 箇所 (R4)

▶ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 11 箇所 (H27) → 25 箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備

▶ 地域密着型介護老人福祉施設 329 床 → 358 床

▶ 小規模多機能型居宅介護事業所

7カ所 → 7カ所

▶ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所 → 0カ所

▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 2カ所

2. 見解

【医療分】

- ▶ 訪問診療や在宅看取りを実施している病院・診療所数や、在宅療養後方支援病院及び在 宅療養支援病院数は、現時点では目標に達していない。
- ▶ 令和 4 年度以降も更に対策を進め、引き続き、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

▶ 県全体と同じ

3. 改善の方向性

【医療分】

- ▶ 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域 医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
- ▶ 引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

【介護分】

▶ 県全体と同じ

4. 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況【医療分】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	Ę
事業名	【No.4(医療分)】	【総事業費】
	在宅歯科医療人材育成事業	4,346 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日~令和5年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢化の進展を見据え、高齢者の口腔ケア等在宅	
ーズ	高まりに対応するためには、在宅療養支援歯科診	療所の増加等在
	宅医療提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所の数	
	アットルム指標:仕毛原養又抜圏科形原別の数 45 施設(H28) —	→ 51 施設(R2)
	歯科医療従事者等を対象に、高齢者の食支援や、	,
	した医科歯科連携等の研修事業の実施を支援する	á.
アウトプット指標(当初	在宅歯科医療推進に向けた研修会の開催(H30:4	
の目標値)	高齢者の食支援推進に向けた研修会の開催(H31, R2:2回100人	
アウトプット指標(達成	在宅歯科医療推進に向けた研修会の開催 (R3:1	
值) 末数《大型》、型表型	高齢者の食支援推進に向けた研修会の開催(R3:	1 四次フカイノ開催)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	在宅療養支援歯科診療所の数 44 施設(R3) 	
	(1)事業の有効性	
	(1) 事未の有効性 歯科医療従事者への研修を実施することに	- より - 在字歯 - より - 在字歯
	科医療に携わる歯科医療従事者の拡大及び右	
	一ついての知識の高度化が図られ、県内におり	_, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	療提供体制が強化された。	
	(2)事業の効率性	
	在宅歯科医療や研修の実施について豊富な	お知識・経験を
	有する山梨県歯科医師会に助成することによ	より、効率的に
	事業が執行された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	生
事業名	【No.5(医療分)】	【総事業費】
	医療と生活をつなぐ看護人材等育成事業	10, 194 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県(山梨県看護協会委託)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和4年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	病院完結型医療から地域完結型医療への移行推	進によって在宅
ーズ	療養者の増加が見込まれる中、療養環境の充実を	を図るためには、
	在宅療養者が抱える様々な問題に対応できる人材	オの育成や、訪問
	看護ステーションの確保が必要である。	
	アウトカム指標:	
	24 時間体制をとっている訪問看護ステーショ	ン数
	40 施設(H27)-	→ 50 施設(R2)
事業の内容(当初計画)	在宅療養者の抱える問題に対応できる人材を育	成するための研
	修や、訪問看護師の養成研修・教育研修等を実施	施する。
	・訪問看護師動機付け研修(計2日間・20人)	
の目標値)	・新人訪問看護師教育研修(計4回・14人)	
	・新人訪問看護師採用育成支援研修(計29人)	
	・訪問看護師養成研修(計 14 日間・40 人)	
	・在宅療養者関係職員研修(2日間・50人)	
アウトプット指標(達成	・訪問看護師動機付け研修(計1日間・73人)	
値)	※新型コロナの影響で1日に短縮しWeb 開催。	
	・新人訪問看護師教育研修(計 13 回・9 人) ・新人訪問看護師採用育成支援研修(計 11 人)	
	・訪問看護師養成研修(計11日間・23人)	
	・訪問看護師継続研修(2日間・17人)	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
. , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	24 時間体制訪問看護ステーション 57 施設	(R3)
	(1)事業の有効性:在宅療養者の抱える問題	題に対応できる
	人材を育成することにつながった。	
	(2)事業の効率性:訪問看護師の拠点とな	る「訪問看護支
	援センター」に委託することで効率的に事業	が執行された。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	4
事業名	【No.24(医療分)】	【総事業費】
	在宅医療支援拠点整備事業	16,450 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	令和 3 年 10 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴い、在宅治療のニーズは増加してきて訪問診療実施医療機関数は全国に比べ著しく低くの実現に向け、在宅医療の更なる参入を促進するこれまでの在宅医療への取り組みの多くは人力とが現実であり、24時間体制での関係者間での運営のハードルも比較的高い。一部で先進技術をも行われているが、導入や維持経費が高額である的には十分な広がりを見せていない。 アウトカム指標: ・訪問診療を実施する病院・診療所数140施設(H27) → 154施設(R2)・在宅看取りを実施している病院・診療所数50施設(H27) → 56施設(R2)	、地域医療構想 る必要がある。 に頼っているこ 連携など、参入や 用いた取り組み
事業の内容 (当初計画)	迅速かつ適切な在宅医療を提供するため、ウエラマートフォンにより在宅患者の生態情報を取得し リアルタイムに医療判断を行う在宅医療支援拠点 助成する。	ノ、AI を用いて
アウトプット指標(当初 の目標値)	ウエラブル端末により生態情報を取得する患者数	效 50 人 (R4)
アウトプット指標(達成 値)	ウエラブル端末により生態情報を取得する患者数	女 20 人 (R3)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・訪問診療を実施する病院・診療所数 140施設(H27) → 114施設(R2) ・在宅看取りを実施している病院・診療所数 50施設(H27) → 33施設(R2)	

(1) 事業の有効性

(新型コロナウイルス感染症の影響はあるが)本事業により、関係者間のシステム化による安心安全な在宅医療体制を構築し、多くの患者が活用できる環境の整備に取り組んでいる。

(2) 事業の効率性

大学病院や市町村と連携することにより、効率的に事業を実施している。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	4
事業名	【No.25(医療分)】	【総事業費】
	在宅医療推進支援事業	30,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和3年10月1日 ~ 令和6年3月31日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国は 2025 年までに特定行為研修を修了した看護成することを目指し、研修のパッケージ化などはける看護師や送り出す医療機関の負担を軽減しつの 3 年 4 月には、山梨大学医学部附属病院によ修が開講されることとなり、県立中央病院におび準備を進めるなど、県内での受講環境も整備されて特定行為研修修了看護師在籍病院数	により、研修を受 ている。 らいて特定行為研 いても指定に向け
事業の内容(当初計画)	6 施設 (R2) → 30 施設 (R5) 自院の看護師の特定行為研修に要する経費を負担 に対し、受講経費について全額補助する。	坦した医療機関
アウトプット指標(当初の目標値)	特定行為研修終了看護師数 30 人 (R5)	
アウトプット指標(達成値)	特定行為研修終了看護師数 11 人 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・特定行為研修修了看護師在籍病院数 5 施設 (R2) → 7 施設 (R3) (1) 事業の有効性 県内における受講環境が整いつつあるため 修修了者を計画的に確保するよう取り組んで (2) 事業の効率性 在宅医療を支えていく看護師を計画的に建とを目的として、効率的に事業が実施された	ぎいる。 養成していくこ
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】	【総事業費】
	産科医等確保対策事業	111,868 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学、医療機関、助産所	
事業の期間	令和2年4月1日~令和4年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	過酷な勤務状況にある産科医師や新生児医療	療担当医師は県内で
ーズ	充足しているとはいえず、医師確保のための	支援が必要となって
	いる。	
	アウトカム指標:	
	産科医師数 63 人 (R元) →	
事業の中央 ()(知己玉)	新生児医療担当医師数 37 人 (R元) →	
事業の内容(当初計画)	・産科医師を養成・確保するため、県内統一 グラムの運営及び研修医の募集を支援する	
	- ・産科医師等に対し分娩手当を支給する医療	
	・新生児医療担当医師に対し手当を支給する	
	る。	
アウトプット指標(当初	・新たな後期研修医の確保 2人	
の目標値)	・分娩手当支給者数 65 人	
マナー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・NICU 入室児担当手当支給数 10 人	
アウトプット指標(達成	・新たな後期研修医の確保 2 人・分娩手当支給者数 64 人以上	
値)	・NICU 入室児担当手当支給数 11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	産科医師数 63 人 (R 元) →	58 人(R4)
	新生児医療担当医師数 37 人(R元)→	30 人(R4)
	(1) 事業の有効性	
	達成できなかった指標もあるが、手	当支給者が増加し
	ている指標もあることから着実に効果が	出ている。
	(2)事業の効率性	
	産科医師や新生児医療担当医師に対す	る支援を行うこと
	により、分娩取扱実績や NICU 稼働実績な	ことの状況を把握す
	ることができた。	
その他		

3. 事業の実施状況【介護分】

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】	【総事業費】
	山梨県介護施設等整備事業	202,953 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	令和2年4月1日~令和6年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して	て生活を継続で
ーズ	きる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:令和2年度末における施記	役・居住系サー
	ビスの入所定員総数 9,813 人	
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を	行う。
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所	
	認知症グループホーム 1カ所	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支	援を行う。
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所	
	認知症グループホーム 1カ所	
アウトプット指標(当初	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密剤	
の目標値)	等の整備を支援することにより、地域の実情に応し	
	提供体制の整備を促進する。(健康長寿やまなしプラ	ツ: 平成 30 年度
	~平成 32 年度)	= 1 51 0 C
	・地域密着型特別養護老人ホーム 1,516 床(54 カ	/所) → 1,719 床
	(61 カ所)	1 120 片(77 九形)
	・認知症グループホーム 1,067 床(73 カ所) → 1 ・小規模多機能型居宅介護事業所 28 カ所 →	
	・ 「	
	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ	
アウトプット指標 (達成	・地域密着型特別養護老人ホーム:1,661床	
値)	・認知症グループホーム 1,139 床(77ヵ所)	
事業の有効性・効率性	## 1, 100 PK (11 // // // // // // // // // // // // /	
ず未り月別は・別学性		

	(1)事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホーム:29 床(1ヵ所)、認知症グループホーム:18 床(1ヵ所)を整備し、地域密着型サービスの提供体制を推進した。
	(2)事業の効率性 県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】	【総事業費】
	介護人材確保・定着対策魅力発信事業	1,956 千円
	(介護アンバサダー設置等)	
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和4年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サー	·ビス需要が増大す
ーズ	る2025年を見据え、介護人材の確保	・定着を図る。
	アウトカム指標:山梨県内で必要とされる	る介護人材の確保・
	定着	
事業の内容(当初計画)	介護保険施設に勤務する現職の介護職員	,
	護アンバサダー (大使)が、学校訪問やイー	
	啓発資材も活用し広く県民に介護の魅	力ややりがいを伝
	え、介護人材の確保・定着を促進する。	
アウトプット指標(当初	・研修会への参加(3回)	
の目標値)	・学校訪問(2回)	
アウトプット指標(達成		
値)	・新入介護職員合同入職式の開催(1回、参加者64人)	
	研修会の実施(2回、参加者53人、	
	・入職2年目職員研修会の実施(1回、	44人)
	【R2 年度】	
	・新入介護職員合同入職式の開催(新型コ	1ロナワイルスの影
	響により開催中止)	0.1)
	・新入介護職員研修会の実施(1回、4	
	・2年目介護職員研修会の実施(1回、・3年目介護職員研修会の実施(1回、	• •
	・3年日月護職員研修会の美地(1回、 ・学校訪問(1回、33人)	3 (人)
	・介護労働講習(1回、14人)	
	【R3 年度】	
	・新入介護職員合同入職式の開催 (新型=	 ロナウイルスの影
	響により開催中止)	/ / (// 2 · · · 2 // // // // // // // // // // // // /
	・新入介護職員研修会の実施(1回、3	5人)
	・2年目介護職員研修会の実施(1回、	
	・3年目介護職員研修会の実施(1回、	

	・中途採用介護職員研修会の実施(1回、12人)
	・学校訪問(2回、78人(上野原中)、14人(鰍沢小))
	・介護労働講習(1回、20人)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:山梨県内で必要と
	される介護人材の確保・定着
	○観察できなかった →理由:山梨県内の介護保険施設等
	における就職・離職状況を確認する体制が整備されていな
	いため、人材確保・定着についての具体的数値を算出するこ
	とができない。
	代替指標:研修会の参加者数が合同入職式参加者数と同数
	以上とする(新入介護職員の定着)ことを目標としていた
	が、合同入職式が新型コロナウイルスの影響により開催中
	止となったため、指標確認ができなかった。
	(1) 事業の有効性
	合同入職式、研修会において介護現場での悩みや問題を
	共有することにより、同期入職者同士の連帯感の醸成と施
	設間の連携強化が図られた。
	(2)事業の効率性
	県内の介護保険施設等に精通している公益財団法人介護
	労働安定センター山梨支部に事業を委託することにより、
	効率的な事業周知と事業実施が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】	【総事業費】
	介護人材確保・定着対策魅力発信事業	2,470 千円
	(合同入職式等開催)	
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県(委託先:公益財団法人介護労働安定センター山梨支	
	部)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和4年3月31日	
Hall a second of the	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サー	
ーズ	る2025年を見据え、介護人材の確保	
	アウトカム指標:山梨県内で必要とされる	る介護人材の確保・
去类。4点(水型)工)	定着	116 A 2 154 L 7 -
事業の内容(当初計画)	新規に入職した介護職員を対象として研	
	とにより、介護人材の確保・定着を促進す	
	3年目職員のフォローアップ研修を実施	19 ることにより、
 アウトプット指標 (当初	早期離職の防止を図る。 ・研修会の実施(1回)	
の目標値)	・研修会の実施 (1回) ・入職 2 年目・3 年目職員研修会の実施 (2回)	
アウトプット指標(達成		
値)	・新入介護職員合同入職式の開催(1回)	、参加者64人)
11	研修会の実施(2回、参加者53人、	
	・入職2年目職員研修会の実施(1回、	44人)
	【R2 年度】	
	・新入介護職員合同入職式の開催 (新型=	ュロナウイルスの影
	響により開催中止)	
	・新入介護職員研修会の実施(1回、4	0人)
	・2年目介護職員研修会の実施(1回、	3 1 人)
	・3年目介護職員研修会の実施(1回、	30人)
	学校訪問(1回、33人)	
	・介護労働講習(1回、14人)	
	【R3 年度】	
	・新入介護職員合同入職式の開催 (新型=	ロナウイルスの影
	響により開催中止)	
	・新入介護職員研修会の実施(1回、3	
	・2年目介護職員研修会の実施(1回、	
	・3年目介護職員研修会の実施(1回、	29人)

	・中途採用介護職員研修会の実施(1回、12人)
	・学校訪問(2回、78人(上野原中)、14人(鰍沢小))
	・介護労働講習(1回、20人)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:山梨県内で必要と
	される介護人材の確保・定着
	○観察できなかった →理由:山梨県内の介護保険施設等
	における就職・離職状況を確認する体制が整備されていな
	いため、人材確保・定着についての具体的数値を算出するこ
	とができない。
	代替指標:研修会の参加者数が合同入職式参加者数と同数
	以上とする(新入介護職員の定着)ことを目標としていた
	が、合同入職式が新型コロナウイルスの影響により開催中
	止となったため、指標確認ができなかった。
	(1) 事業の有効性
	合同入職式、研修会において介護現場での悩みや問題を
	共有することにより、同期入職者同士の連帯感の醸成と施
	設間の連携強化が図られた。
	(2)事業の効率性
	県内の介護保険施設等に精通している公益財団法人介護労
	働安定センター山梨支部に事業を委託することにより、効
	率的な事業周知と事業実施が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】	【総事業費】
	ICT導入支援事業	3,000 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和5年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	ICTの活用を通じて介護事業所における生	上産性向上の推
ーズ	進を図る。	
	アウトカム指標:ICTの促進により労働理	環境の改善を図
	る。	
事業の内容(当初計画)	介護事業所のICT化のための介護ソフトペ	やタブレット端
	末等の購入費用を助成する。	
アウトプット指標(当初	 I C T の導入事業所数 1 0 事業所	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	令和元年度: 0 事業所	
值)	令和2年度:22事業所	
	令和3年度:7事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: I (CTを活用する
	ことで介護事業所の業務効率化が図られる。	
	(1) 事業の有効性	
	ICTの活用による介護事業所の業務効率化	とは、介護人材
	不足への方策として期待できる。また、業務	効率化により、
	介護職員の負担軽減が図られることで、介記	護職員の離職防
	止も期待される。	
	(2)事業の効率性	
	比較的知名度の高い介護ロボット導入支援	事業と併せて、
	ICT導入支援事業の取組を紹介することで	で、より多くの
	介護事業所に周知することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11(介護分)】	【総事業費】
	認知症地域医療支援事業	8, 176 千円
事業の対象とな	山梨県全域	
る区域		
事業の実施主体	山梨県((1) は国立研究開発法人国立長寿医療研(2)・(3) は山梨県医師会に委託 (5)は山梨県 (6)は山梨県薬剤師会に委託	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~令和 4 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを終	継続できるよう地域
療・介護ニーズ	包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	> \\\\\\
古米の土市 /火	アウトカム指標:地域包括ケアシステムの構築の 地域における認知症医療支援体制の充実を図る7	
事業の内容(当	地域にわける認知症医療又後体制の元美を図る/ う。	この、仏の事来を11
初計画)	^。 (1) 認知症サポート医の養成	
	(2) 認知症サポート医フォローアップ研修	
	(3) かかりつけ医認知症対応力向上研修	
	(4) 病院勤務における医療従事者向け認知症対	応力向上研修
	(5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (c) 悪刻短認知症対応力力 L 研修	
	(6)薬剤師認知症対応力向上研修 (7)看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指	(1) 年間養成数 10名 (H30 3名)	
標(当初の目標	(2) 年間受講者数 36名	
(重) (重) (重)	(3) 年間受講者数 140 名	
	(4) 年間実施数 3病院(各50名)	
	(5) 年間受講者数 80名	
	(6) 年間受講者数 80 名 (H20c)	
 アウトプット指	(7) 年間受講者数 50 名 (H29~) H30 (1) 養成数 5 名	
	(2) 受講者数 30名	
標(達成値)	(3) 受講者数 102 名	
	(4) 実施数 3病院(228名)	
	(5) 受講者数 108名	
	(6) 受講者数 76名	
	R1 (1) 養成数 4名 (2) 受講者数 0名	
	(2) 受講者数 0名 (3) 受講者数 74名(第2回目中止)	
	(4) 実施数 0 病院(0名)	
	(5) 受講者数 0名	
	(6) 受講者数 0名	

	R2 (1) 養成数 2名 (2) 受講者数 0名 (3) 受講者数 0名 (4) 実施数 0病院(0名) (5) 受講者数 8 4名(当初の目標は達成) (6) 受講者数 3 8名
事業の有効性・	サポート医の養成により、県内全市町村の初期集中支援チームの専
効率性	門医の確保ができたため、初期の支援を包括的・集中的な対応によ
	り、早期に適切な医療につなげることができた。
	研修修了者は微増で増えているが、研修で得た知識を実践につな
	げ、階層的かつ質的な人材確保のためには、継続的な事業実施が必
	要である。
	(1)事業の有効性
	、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	係者とのネットワークが充実し、支援体制の構築が進んでいる。
	他職種による連携が強化されることにより、従事者の定着が促進で
	きる。
	(2)事業の効率性
7 0 11	委託先等において、効率的な事業の執行に努めた。
その他	➤ R2年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、医師や
その他	▶ R2年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、医師や 病院を対象とする研修は、ほとんど中止となった。
その他	➤ R2年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、医師や
その他	▶ R2年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、医師や 病院を対象とする研修は、ほとんど中止となった。
その他	R2年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、医師や病院を対象とする研修は、ほとんど中止となった。但し、令和2年度は委託債の県歯科医師会と県薬剤師会におい
その他	▶ R2年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、医師や病院を対象とする研修は、ほとんど中止となった。▶ 但し、令和2年度は委託債の県歯科医師会と県薬剤師会において、次の2点について、事業の有効性や効率性の一助として開
その他	 ▶ R2年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、医師や病院を対象とする研修は、ほとんど中止となった。 ▶ 但し、令和2年度は委託債の県歯科医師会と県薬剤師会において、次の2点について、事業の有効性や効率性の一助として開催できた。
その他	 ▶ R2年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、医師や病院を対象とする研修は、ほとんど中止となった。 ▶ 但し、令和2年度は委託債の県歯科医師会と県薬剤師会において、次の2点について、事業の有効性や効率性の一助として開催できた。 ①他職種連携を強化(事業の効率性・有効性としての企画)
その他	 ▶ R2年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、医師や病院を対象とする研修は、ほとんど中止となった。 ▶ 但し、令和2年度は委託債の県歯科医師会と県薬剤師会において、次の2点について、事業の有効性や効率性の一助として開催できた。 ①他職種連携を強化(事業の効率性・有効性としての企画)委託先である「県歯科医師会」と「県薬剤師会」が共催での
その他	 ▶ R2年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、医師や病院を対象とする研修は、ほとんど中止となった。 ▶ 但し、令和2年度は委託債の県歯科医師会と県薬剤師会において、次の2点について、事業の有効性や効率性の一助として開催できた。 ①他職種連携を強化(事業の効率性・有効性としての企画)委託先である「県歯科医師会」と「県薬剤師会」が共催での合同研修会を企画
その他	 ▶ R2年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、医師や病院を対象とする研修は、ほとんど中止となった。 ▶ 但し、令和2年度は委託債の県歯科医師会と県薬剤師会において、次の2点について、事業の有効性や効率性の一助として開催できた。 ①他職種連携を強化(事業の効率性・有効性としての企画)委託先である「県歯科医師会」と「県薬剤師会」が共催での合同研修会を企画(この企画も、新型コロナウイルス感染拡大を鑑みて R2 年度
その他	 ▶ R2年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、医師や病院を対象とする研修は、ほとんど中止となった。 ▶ 但し、令和2年度は委託債の県歯科医師会と県薬剤師会において、次の2点について、事業の有効性や効率性の一助として開催できた。 ①他職種連携を強化(事業の効率性・有効性としての企画)委託先である「県歯科医師会」と「県薬剤師会」が共催での合同研修会を企画(この企画も、新型コロナウイルス感染拡大を鑑みて R2 年度は延期となり、R3 年度企画実施予定である)。
その他	 ▶ R2年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、医師や病院を対象とする研修は、ほとんど中止となった。 ▶ 但し、令和2年度は委託債の県歯科医師会と県薬剤師会において、次の2点について、事業の有効性や効率性の一助として開催できた。 ①他職種連携を強化(事業の効率性・有効性としての企画)委託先である「県歯科医師会」と「県薬剤師会」が共催での合同研修会を企画(この企画も、新型コロナウイルス感染拡大を鑑みて R2 年度は延期となり、R3 年度企画実施予定である)。 ②コロナ禍における、感染防止を意識した開催